

# 平成21年度 法令等違反による協会員処分

処分決定日:平成21年4月28日

No.	協会員番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となった事実の 違反条項
1	第002180号	有限会社茜商事 千葉県知事(N5)02785 小島義行 300万円	会員権停止 4カ月	出資法第5条第2項(高金利) 貸金業法第19条の2(帳簿の閲覧)